基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年八月六日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年七月五日

福岡市博多区東比恵二丁目一七番一五号
株式会社エフ・アール・イー
代表取締役　吉田　邦宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

山形県酒田市東町一丁目七番地の九
荘内エネルギー株式会社
代表取締役社長　酒井　晃吾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

群馬県前橋市元総社町二〇六番地
株式会社群銀カード
代表取締役　藤井　稔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

東京都大田区矢口一丁目二三番八号
株式会社イソダメタル
代表取締役　服部龍一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

東京都千代田区有楽町一丁目七番一号
株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ
代表取締役　佐藤　雅典

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

群馬県前橋市元総社町二〇六番地
ぐんぎんジェーシービー株式会社
代表取締役　藤井　稔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

兵庫県伊丹市北河原一丁目一番一号
特殊発條興業株式会社
代表取締役　日輪　法文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月五日

福岡県福岡市早良区西新五丁目一番三一号
株式会社メディエイター
代表取締役　黒木　英隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月五日

和歌山県日高郡日高川町大字平川字小山一三六番地二
白馬ウインドファーム株式会社
代表取締役　山中　廣人

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月五日

山口県下関市豊北町大字粟野字才ヶ瀬一番地三
白滝山ウインドファーム株式会社
代表取締役　山中　廣人

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社群銀カードと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月五日

群馬県前橋市元総社町二〇六番地
ぐんぎんジェーシービー株式会社
代表取締役　藤井　稔

限定承認公告

本籍福岡市中央区平尾一丁目一六四番地、最後の住所福岡市博多区千代五丁目二一番五号
被相続人　亡　松尾　一道

右被相続人は平成二十四年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月五日

福岡市博多区千代五丁目一番四号九〇五
相続財産管理人　松尾由利香

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を四十九億五千万円減少し、六十五億九千四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月七日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第一一一号）

平成二十四年七月五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
センチュリー特定目的会社
取締役　内山隆太郎

相続財産分離につき債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市東高岩町三番地、最後の住所岐阜市長森本町一丁目一番四号
被相続人　亡　服部洋一朗

本籍岐阜市佐久間町二〇番地、住所岐阜県羽島市福寿町平方三丁目三一番地
相続人　服部　輝子

岐阜家庭裁判所は、平成二十四年六月十五日、右相続人服部輝子の財産から右被相続人服部洋一朗の相続財産を分離する旨命じたので、相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に配当加入の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月五日

岐阜市神田町六丁目一一番地
相続債権者　岐阜信用金庫

取消公告

平成二十四年六月二十八日（号外第一四一号）掲載の中央設備エンジニアリング株式会社に係る第四十四期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十四年七月五日

名古屋市西区牛島町六番一号
中央設備エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　野村　徹

正　誤

平成二十四年七月四日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　小宮山洋子

ページ	段	行	誤	正
一四	一	一二～一三	払戻しの日にお ける帳簿価額又 は取得の日にお ける帳簿価額の いずれか低い額	帳簿価額
一四	一	一二～一三	払戻しの日にお ける帳簿価額又 は取得の日にお ける帳簿価額の いずれか低い額	帳簿価額

平成二十四年六月一日（号外第百十九号）公布経済産業省令第四十四号（電気関係報告規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

四	上	二～一二（終りから）	一項ずつ　二項ずつ

平成二十二年十一月二十六日（号外第二百四十七号）公布文部科学省・経済産業省告示第六号（独立行政法人日本原子力研究開発機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額の算定基準等を定める件）

（原稿誤り）

六六	四	一八～二〇	譲渡の日における帳簿価額又は取得の日における帳簿価額のいずれか低い額　帳簿価額

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月五日付第一四七号九六六号（その一）四八ページ●同（その二）五六ページ
◉官報郵送料のお知らせ　六月分（六月極一部当り）の郵送料二、三四八円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料　別